

令和5年7月5日

春日井市
商工業振興審議会事務局 殿

春日井商工会議所

中小企業振興基本条例制定に関する商工会議所意見書

春日井市中小企業振興基本条例の制定にあたり、春日井商工会議所の意見は下記の通りです。

記

1. 基本条例の制定については、会議所として全面的に賛成いたします。
2. 商工会議所の役割について、独立条項で明記することについて異論はありません。会議所といたしましても、春日井市と協力して中小企業振興を進めてまいります。
3. 基本条例（案）における「施策の基本方針」については、第4次アクションプランの「施策の基本方針」と整合をとり、このアクションプランでPDCAを回していくのが適切と考えます。
4. 基本条例に基づいた中小企業振興の施策・取組みを総合的かつ効率的に進め、PDCAを回すための推進組織（中小企業振興会議等）を設置し、その組織を明確に条例に入れていただきたくお願いします。
なお、現在の「春日井市商工業振興審議会」がその役割を担うのであれば、その旨を基本条例に入れていただきたくお願いします。
5. 中小企業者への商工会議所等の地域経済団体への加入を促すように、下記の趣旨を含む条文を、基本条例に入れていただきたくお願いします。

春日井市内で事業を営む中小企業者は、本市の商工業振興に中心的な役割を果たす商工会議所等の地域経済団体や組合等へ加入し、その活動に参加するよう努めるものとする。

また、市内に加盟者を有する特定連鎖化事業を行う者や、入居するテナントをもつ大型店事業を行う者は、加盟者や入居するテナントである中小企業者に対して、地域経済団体等への加入を促すよう努めるものとする。